

資料編

- 1 改定の経過
- 2 協議体制
- 3 市民意見まとめ
- 4 用語解説



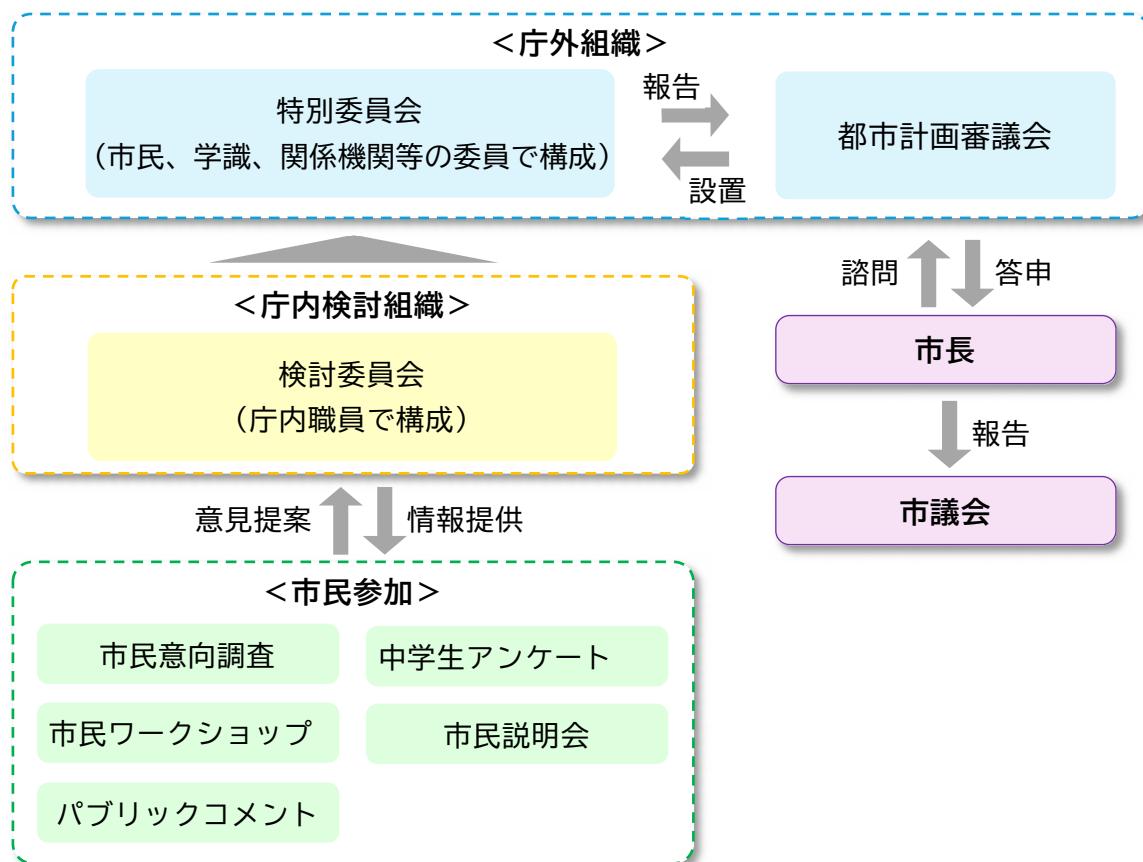
1

改定の経過

(1) 改定体制

本都市計画マスタープランは、市民意向調査や中学生アンケート、市民ワークショップ、市民説明会、パブリックコメントなどを実施し、市民の皆様の意見を伺い検討を進めました。

また、都市計画審議会への諮問、検討委員会（府内職員で構成）および特別委員会（市民、学識、関係行政機関等で構成）で協議、市議会への報告・協議、都市計画審議会からの答申を経て、都市計画マスタープランを改定しました。



(2) 改定の経緯

【令和4年】

月日	内容
10月5日～ 10月21日	○市民意向調査 (回答: 1,123件)
10月	○中学生アンケート (回答: 853件)
11月15日	◇第1回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (概要説明、スケジュール)
11月28日	◆第1回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (概要説明、スケジュール)

※○：市民参加 ◇：府内組織 ◆：府外組織

【令和5年】

月日	内容
1月31日	◇第2回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (施策の実施状況、現状分析)
2月24日	◆第2回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (多摩ニュータウン、街づくり審査会について)
3月 20、23、24日	◆多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (現地視察)
4月19日	◇第3回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (構成案(その1)、課題と方針)
5月12日	◆第3回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (構成案(その1)、課題)
5月31日	◇第4回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (構成案(その2)、将来都市構造(その1))
6月22日	◆第4回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (構成案(その2)、将来都市構造(その1))
7月11日	◇第5回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (将来都市構造(その2)、まちづくりの方針(その1))
7月21日	◆第5回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (将来都市構造(その2)、まちづくりの方針(その1))
8月4日	◇第6回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (まちづくりの方針(その2)、改定骨子案(その1))
8月14日	◆第6回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (まちづくりの方針(その2)、改定骨子案(その1))

月日	内容
8月31日	◇第7回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (改定骨子案(その2))
10月12日	◇第8回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (改定骨子案(その3))
10月20日	◆第7回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (改定骨子案(その2))
11月 14、18日	○中間報告説明会 市内2か所で開催、参加者22名

※○：市民参加 ◇：府内検討組織 ◆：府外組織

【令和6年】

月日	内容
1月20、27日、 2月3日	○地域別市民ワークショップ 計5回開催(令和6年4月に一部追加実施あり)、参加者97名
3月7日	◆第8回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (拠点別まちづくりの方針、地域別生活まちづくりの方針 (その1))
3月27日	◇第9回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (拠点別まちづくりの方針(その1)、地域別生活まちづくりの方針(その1))
4月9日	◆第9回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (地域別生活まちづくりの方針(その2))
5月21日	◇第10回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (拠点別まちづくりの方針(その2)、地域別生活まちづくりの方針(その2))
6月20日	◇第11回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (素案について(その1))
7月30日	◆第10回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (素案について(その1))
8月26日	◆第11回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (素案について(その2))
8月30日	◇第12回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (素案について(その2))
11月 26日、30日	○素案説明会 市内2か所で開催、参加者16名
11月26日～ 12月26日	○次期多摩市都市計画マスタートップラン(素案)のパブリックコメント (意見公募)

※○：市民参加 ◇：府内検討組織 ◆：府外組織

【令和7年】

月日	内容
1月23日	◇第13回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会 (案について)
2月13日	◆第12回 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会 (案について)
2月19日	◆多摩市都市計画審議会会長から多摩市長へ「多摩市都市計画に関する基本的な方針改定について」答申

※○：市民参加 ◇：府内検討組織 ◆：府外組織

2 協議体制

(1) 多摩市都市計画に関する基本的な方針改定特別委員会

特別委員会 委員名簿

氏名	所属・選出	備考
なかばやし いつき 中 林 一樹	委員長 都市計画審議会委員・学識	
にしゅら さだつぐ 西 浦 定継	副委員長 都市計画審議会委員・学識	
あいば しん 饗庭 伸	都市計画審議会委員・学識	令和6年5月15日～
あきやま てつお 秋 山 哲男	都市計画審議会委員・学識	
あさくら よしのぶ 浅 倉 義信	都市計画審議会委員・学識	
いしかわ みき 石 川 美紀	都市計画審議会臨時委員・市民委員	街づくり審査会委員
うの けんいち 宇 野 健一	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員
おがさわら ひろき 小 笠 原 廣樹	都市計画審議会委員・市民委員	令和6年5月15日～
おなか のぶお 尾 中 信夫	都市計画審議会委員・学識	
おのざわ ゆうこ 小 野 澤 裕子	都市計画審議会臨時委員・市民委員	ニュータウン再生推進会議委員 ～令和6年5月14日
かとう たけひろ 加 藤 岳洋	都市計画審議会臨時委員・市民委員	ニュータウン再生推進会議委員 ～令和6年5月14日
こが けいこ 古 賀 けい子	都市計画審議会臨時委員・市民委員	街づくり審査会委員 令和5年6月1日～
こぐれ かずゆき 小 暮 和幸	都市計画審議会委員・関係行政機関	多摩市農業委員会会长 ～令和5年7月19日
こにし きょういち 小 西 恭一	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員
こばやし とおる 小 林 透	都市計画審議会委員・市民委員	

氏名	所属・選出	備考
こやま こうたろう 小山 浩太郎	都市計画審議会委員・市民委員	
しだ あきお 四田 秋雄	都市計画審議会臨時委員・市民委員	ニュータウン再生推進会議委員 令和6年7月1日～
しらとり みつひろ 白鳥 光洋	都市計画審議会臨時委員・市民委員	街づくり審査会委員 ～令和5年5月31日
たかもり いくや 高森 郁哉	都市計画審議会臨時委員・市民委員	ニュータウン再生推進会議委員
なるせ やすひろ 成瀬 恵宏	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員
はぎわら しげはる 萩原 重治	都市計画審議会委員・関係行政機関	多摩市農業委員会会長 令和5年7月20日～
はしもと みのる 橋本 実	都市計画審議会臨時委員・市民委員	ニュータウン再生推進会議委員 令和6年7月1日～
まつもと のぶこ 松本 暢子	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員
まつもと ますみ 松本 真澄	都市計画審議会臨時委員・学識	ニュータウン再生推進会議委員
みない なみこ 薬袋 奈美子	都市計画審議会委員・学識	～令和6年5月14日
むらの あきら 村野 章	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員
やん こうよう 楊 光耀	都市計画審議会委員・市民委員	～令和6年5月14日
よこやま まり 横山 真理	都市計画審議会臨時委員・学識	街づくり審査会委員

(2) 多摩市都市計画に関する基本的な方針検討委員会

設置要綱

○多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会設置要綱
令和4年11月11日多摩市告示第524号
改正
令和6年3月29日多摩市告示第144号

多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 多摩市都市計画に関する基本的な方針（都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項の規定により多摩市が定める都市計画に関する基本的な方針をいう。）の改定に当たり必要な事項を検討するため、多摩市都市計画に関する基本的な方針改定検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 多摩市都市計画に関する基本的な方針の改定案の作成に関する事項。
- (2) 前号に掲げるもののほか、多摩市都市計画に関する基本的な方針の改定に関し多摩市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 委員会は、次の表に掲げる職にある者（以下「委員」という。）をもって構成する。

企画政策部企画課長	企画政策部資産活用担当課長	協創推進室次長	総務部防災安全課長
市民経済部経済観光課長	くらしと文化部スポーツ振興課長	子ども青少年部子ども・若者政策課長	健康福祉部高齢支援課長
健康福祉部障害福祉課長	都市整備部都市計画課長	都市整備部街づくり担当課長	都市整備部道路交通課長
環境部環境政策課長	環境部公園緑地課長	下水道部下水道課長	教育部教育振興課長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は都市整備部都市計画課長の職にある者をもって充て、副委員長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を総括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。

- 2 委員会の会議は、委員長が主宰する。

(幹事会)

第6条 委員会に、第2条に掲げる事項の検討に必要な課題等の整理、調査その他の作業を行うため下部組織として幹事会を置くことができる。

- 2 幹事会は、委員が属する課の職員のうちから当該委員が推薦するものをもって構成する。
- 3 幹事会に、幹事長及び副幹事長を置く。
- 4 幹事長は委員長が指名する者をもって充て、副幹事長は幹事長が指名する者をもって充てる。
- 5 幹事長は、幹事会を招集し、会議を主宰する。
- 6 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故あるとき又は幹事長が欠けたときは、その職務を代理する。

(関係者の出席)

第7条 委員長及び幹事長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会及び幹事会の庶務は、都市整備部都市計画課において行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会及び幹事会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、公示の日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。

附 則 (令和6年多摩市告示第144号)

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

3 市民意見まとめ

(1) 市民意向調査

「多摩市都市計画マスター プラン」の見直しに伴い、現在の市や市政にどの程度満足しているか、また、今後のまちづくりにおいて重要な項目など、市民意識を把握するために実施しました。

調査概要

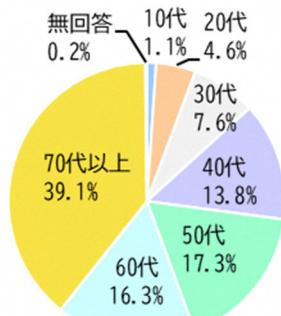
実施期間	令和4(2022)年 10月5日～21日
対象者	<input type="radio"/> 18歳以上の市民 3,000人 (市内を10地域に区分し、地域別に無作為抽出) <input type="radio"/> 一般回答(WEB回答のみ)
回答方法	<input type="radio"/> 郵送による回答 <input type="radio"/> WEB回答
回答数	<input type="radio"/> 回答数:1,112件 (紙回答:904件 WEB回答:208件(※一般回答数 11件)) <input type="radio"/> 有効回答率:37.1%

※前回調査との比較のため、同様の設問を基本としていますが、一部設問は社会情勢やまちづくりの動向を踏まえ、項目を変更・追加しています。

調査結果

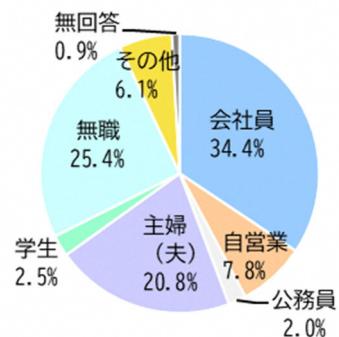
年齢層

- 70代以上が39.1%で最も多く、次いで50代が17.3%、60代が16.3%の順に多くなっています。



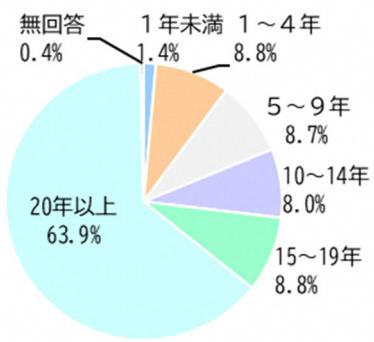
職業

- 会社員が34.4%と最も多く、次いで無職が25.4%、主婦(夫)が20.8%の順に多くなっています。



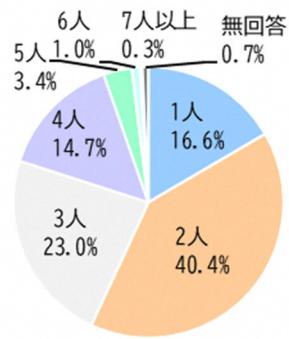
居住年数

- 20年以上が 63.9%で最も多くなっています。
- 1~4年、5~9年、10~14年、15~19年は概ね同様の値となっています。



世帯人数

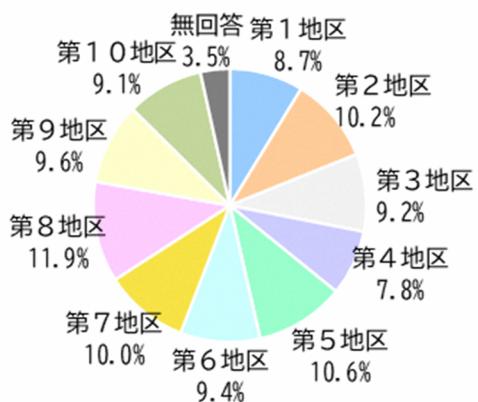
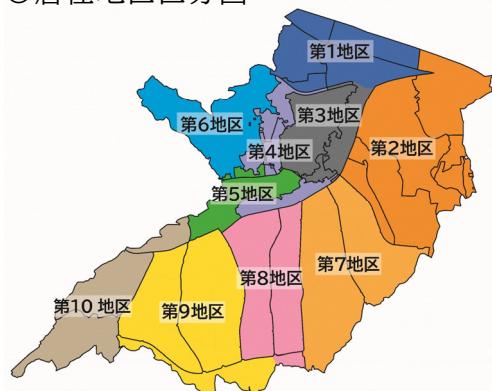
- 2人が 40.4%で最も多く、次いで3人が 23.0%、1人が 16.6%の順に多くなっています。



居住地区

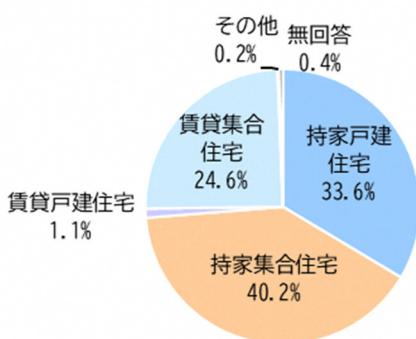
- 回答者の居住地区に大きな偏りはありません。

○居住地区区分図



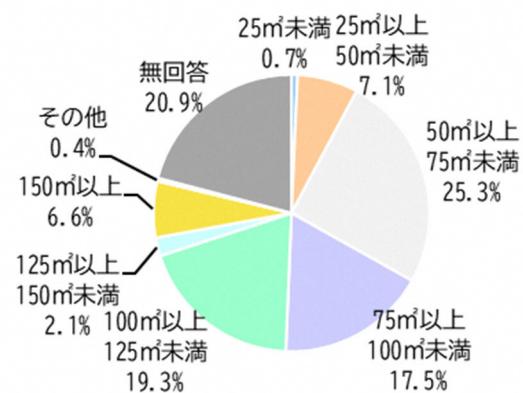
居住形態

- 持家戸建住宅と持家集合住宅を合わせた“持家”が約 74%、賃貸戸建住宅と賃貸集合住宅を合わせた“借家”が約 26%となっており、持家では、戸建よりも集合住宅の方が多くなっています。



将来希望する居住地の面積

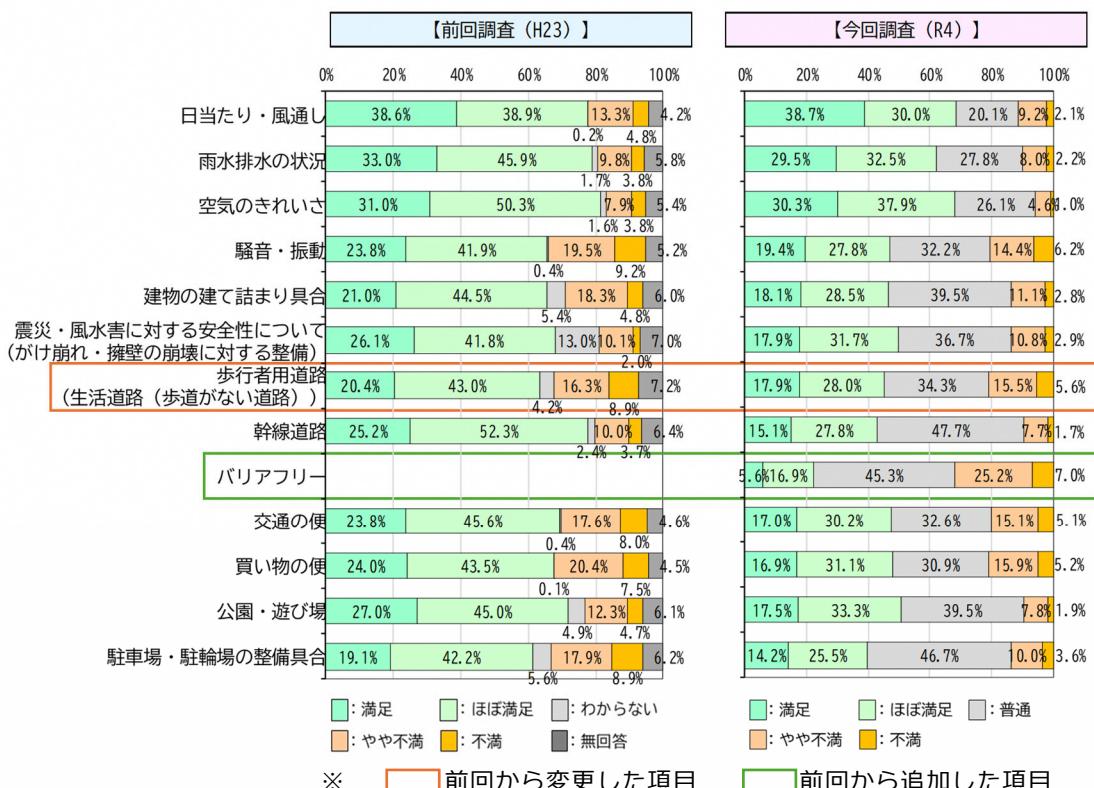
- 「50 m²以上 75 m²未満」が 25.3% で最も多く、次いで「100 m²以上 125 m²未満」が 19.3%、「75 m²以上 100 m²未満」が 17.5% の順に多くなっています。



地域環境について

設問 多摩市の地域環境について、どの程度満足されていますか。

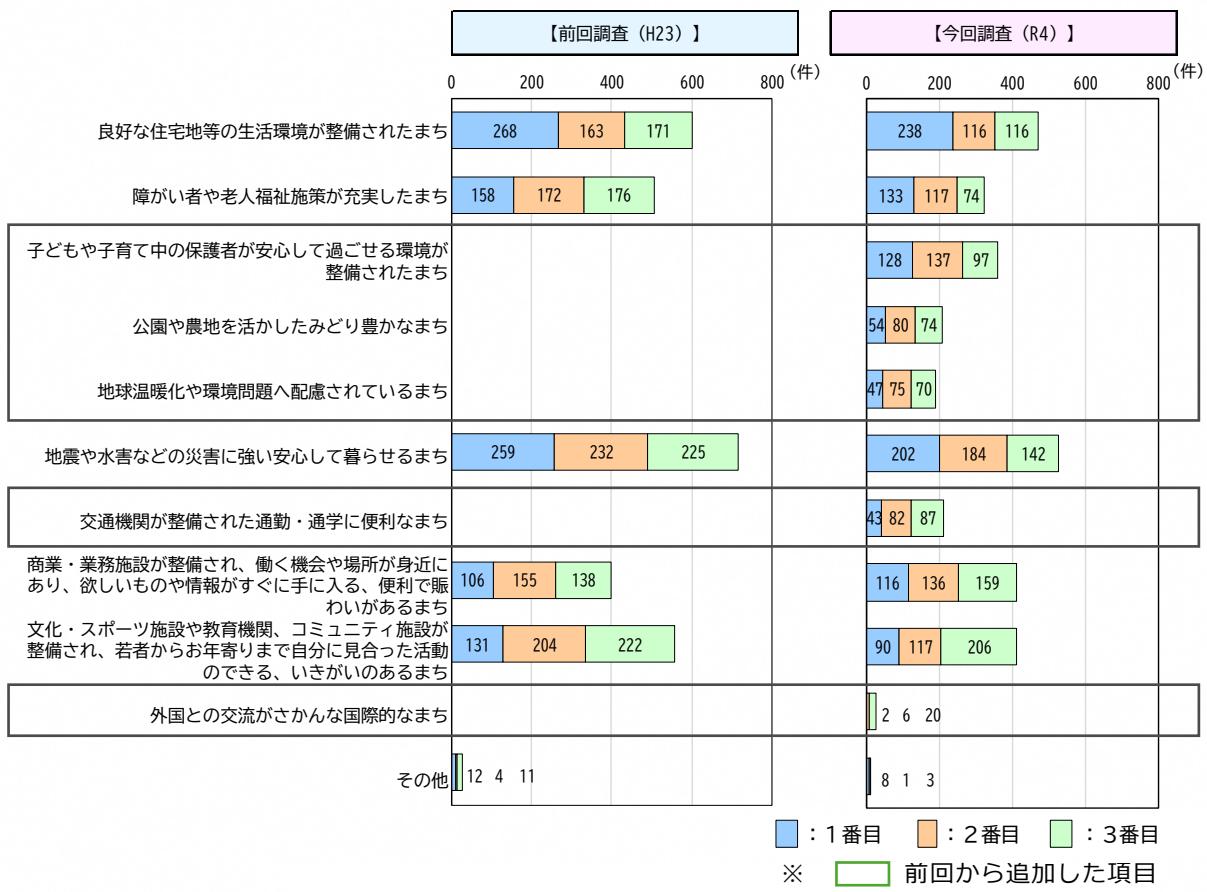
- 前回、今回ともに“満足”が最も多い項目は「日当たり・風通し」で、「雨水排水」「空気のきれいさ」等の満足度が高くなっています。
- 一方で、「騒音・振動」、「バリアフリー」、「交通の便」、「買い物の便」、「歩行者専用道路」などの項目は、“不満”、“やや不満”が多く、特に「バリアフリー」は30%以上と満足度が低くなっています。



将来のまちづくりについて

設問 将来の多摩市がどのようなまちになっていて欲しいですか。

- 前回、今回ともに、“1番目”的回答で最も多いのは「良好な住宅地等の生活環境が整備されたまち」で、1～3番目の回答数の合計で最も多いのは「地震や水害などの災害に強い安心して暮らせるまち」となっています。
- 今回調査で新たに追加した項目では、「子どもや子育て中の保護者が安心して過ごせる環境が整備されたまち」が最も多いです。



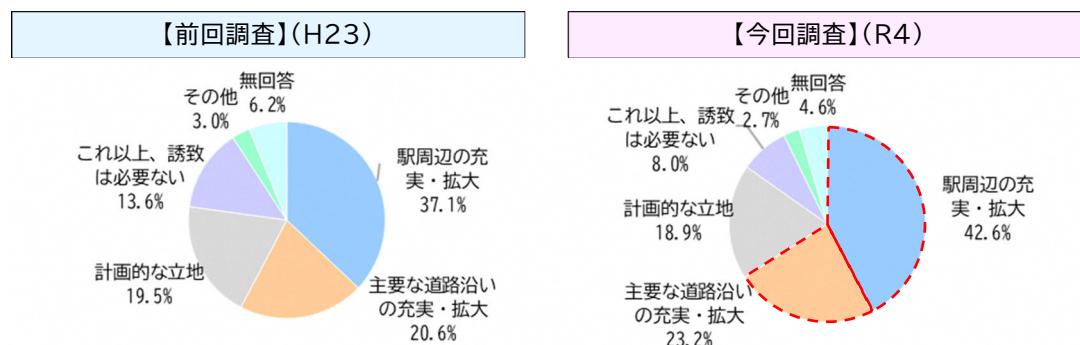
商業・業務施設の誘致・立地

設問

多摩市では、市民の皆さんがあなたの近くで働くよう、商業・業務施設を誘致するなど、これまで職住近接のまちづくりを目指してきました。

あなたは多摩市において、商業・業務施設がどのようなところに立地することが適当であると考えますか。

- 「これ以上、誘致は必要ない」の回答は、13.6%（前回）から8.0%（今回）へ減少しています。
- 「駅周辺の充実・拡大」は、37.1%（前回）から42.6%（今回）に、「主要な道路沿いの充実・拡充」は、20.6%（前回）から23.2%（今回）へと増加しています。



注) 前回調査との比較のため、回答総数の割合で表示

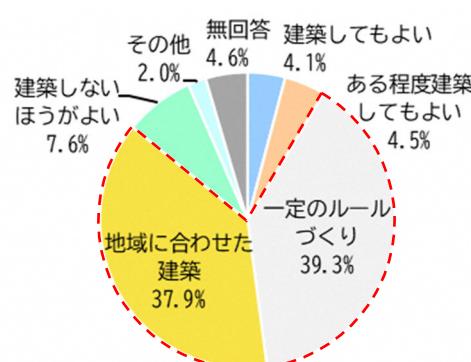
駅周辺の新規住宅（マンション等）の建築

設問

多摩市では、少子高齢化や人口減少に伴い、駅周辺の住宅（マンション等）の建築について検討する必要がでてきました。駅周辺の住宅はアクセスが良く、便利な一方で、周辺に高層の建物が多いことから、住宅が日影となってしまったり、商業・業務施設が撤退してしまったりするなどの課題もあります。

これらを踏まえ、駅周辺の住宅の可能性について、あなたの考えに近いものを選んでください。

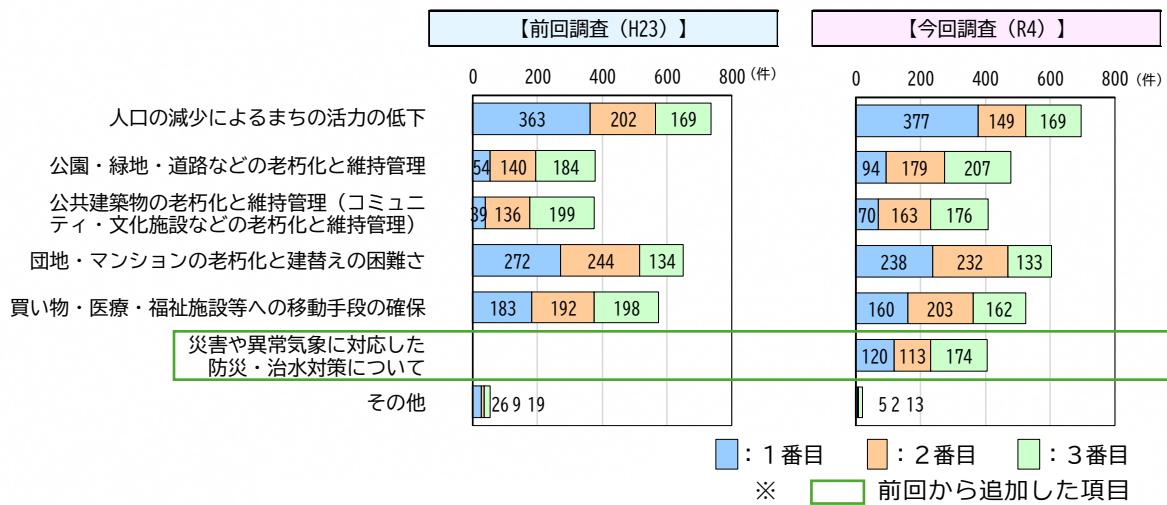
- 「一定のルールづくりが必要」、「地域に合わせた建築が必要」がそれぞれ40%程度の回答が集まっており、一定の条件のもとでの住宅建築が望まれています。



多摩市のまちづくりで不安に思うこと

設問 あなたが将来の多摩市のまちづくりについて、不安に思うことは何ですか。

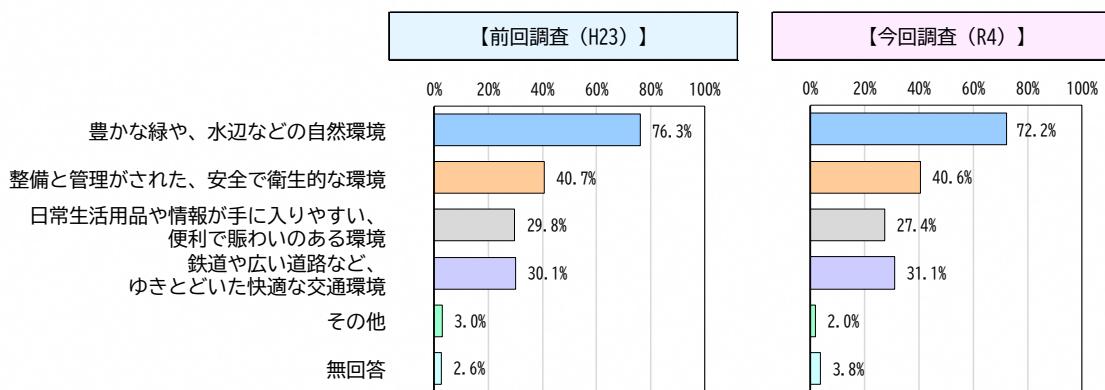
- 「人口の減少によるまちの活力の低下」が最も多く、2番目が「団地・マンションの老朽化と建替えの困難さ」、3番目が「買い物・医療・福祉施設等への移動手段の確保」となっています。



多摩市の良さとして将来継承したい事項

設問 あなたが多摩市の良さとして次世代に伝えたいと思う環境は何ですか。

- 「豊かな緑や、水辺などの自然環境」が最も多く、2番目が「整備と管理がされた、安全で衛生的な環境」、3番目が「鉄道や広い道路など、ゆきとどいた快適な交通環境」となっています。

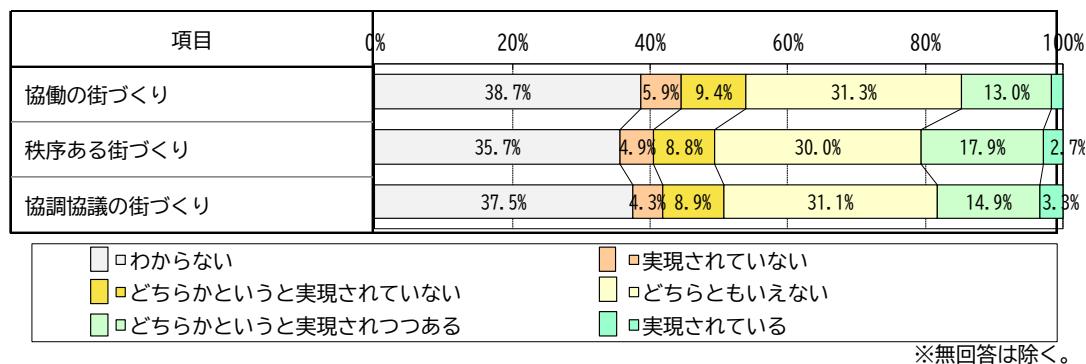


市政とのかかわり方について

まちづくりにおいては、都市計画法などの法令に基づいたまちづくりを進めると同時に、市民・事業者・市がそれぞれの責任と役割を自覚し、相互に協力することが不可欠です。そのため多摩市では平成18年に「多摩市街づくり条例」を制定し、「協働の街づくり」、「秩序ある街づくり」、「協調協議の街づくり」に取り組むことを定めました。

あなたは、これらの街づくりの取組が実現されていると感じますか

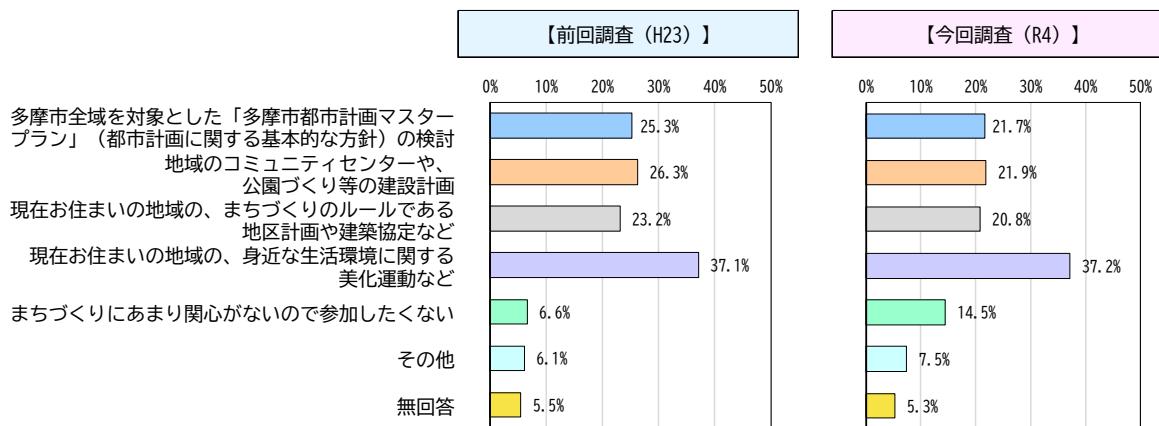
- いずれの項目も「わからない」が3割強を占めています。



参加したいまちづくり

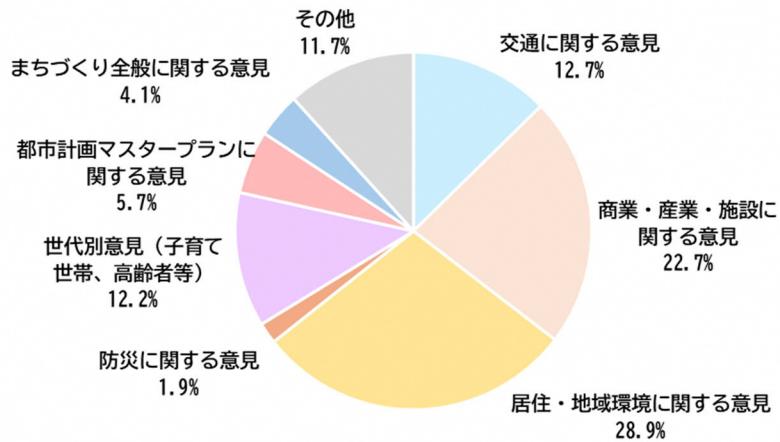
設問 あなたは、どのような、まちづくりに参加したいと考えていますか。参加したいまちづくり活動は、「現在お住まいの地域の、身近な生活環境に関する美化運動など」が最も多くなっています。

- 「まちづくりにあまり関心がないため参加したくない」は、6.6%（前回）から14.5%（今回）と大きく増加しています。



まちづくりに対するご意見等（自由意見）

設問 「多摩市都市計画マスター プラン」の改定にあたり、まちづくりについてご意見等ございましたら、記入してください。



項目	意見数	主な意見
交通に関する意見	53 件	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者が安全に安心して歩ける歩道がほしい ・坂が多いのでバリアフリー機能を充実してほしい ・ミニバスのエリアを広げてほしい など
商業・産業・施設に関する意見	95 件	<ul style="list-style-type: none"> ・活気あるまちにする為の対策、誘致をするべき ・多摩市独特の街起こし的なイベントなど、市民に刺激を与えて欲しい など
居住・地域環境に関する意見	121 件	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の高層マンション建設による周辺環境への影響に配慮してほしい ・みどりと川を活かしてほしい など
防災に関する意見	8 件	<ul style="list-style-type: none"> ・電線の地中化を推進してほしい ・自然災害に強いまちづくりを進めてほしい ・住民の安全・安心を第一に考えてほしい など
世代別意見 (子育て世帯、高齢者等)	51 件	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子どもがともに過ごせる場がほしい ・子育て世帯が住みなくなるまちを目指してほしい ・高齢者へのやさしいまちづくり など
都市計画マスター プランに関する意見	24 件	<ul style="list-style-type: none"> ・端的にわかりやすい計画にしてほしい ・市民と行政が協働した街づくりを推進してほしい ・市民に広く内容を周知してほしい など
まちづくり全般に関する意見	17 件	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市ならではの特徴あるまちづくり ・各世代が将来どのように生活するかを想定したまちづくり など
その他	49 件	-
合計	418 件	

(2) 中学生アンケート

「多摩市都市計画マスタープラン」の見直しに伴い、中学生視点での多摩市のまちの魅力や改善点、まちづくりの方向性について調査するために実施しました。

調査概要

実施期間	令和4(2022)年 10月、令和5(2023)年1月
対象者	○多摩市内の公立中学校 2年生(全9校)
回答方法	○WEB回答
回答数	○回答数:853 件 多摩中学校:137 件 鶴牧中学校:130 件 東愛宕中学校:54 件 多摩永山中学校:51 件 和田中学校:105 件 落合中学校:100 件 諏訪中学校:92 件 青陵中学校:98 件 聖ヶ丘中学校:69 件 その他(未回答):15 件

○中学校位置図



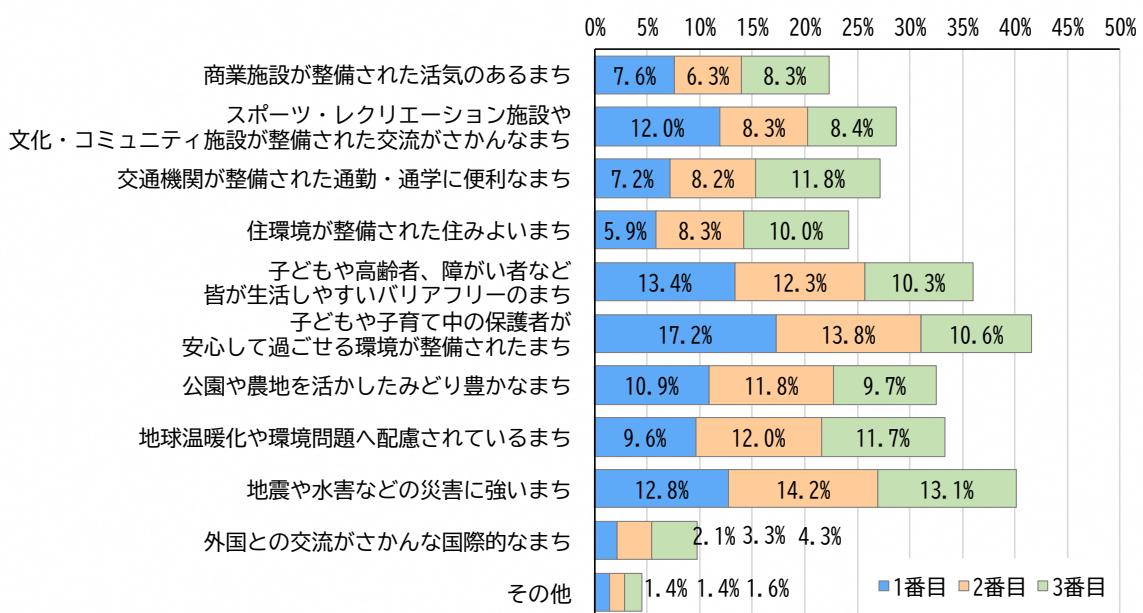
調査結果

将来の多摩市の望む姿

設問 あなたは将来の多摩市がどのようなまちになっていて欲しいですか。
あなたの考えに近いものを3つ選び、望む順番に選んでください。

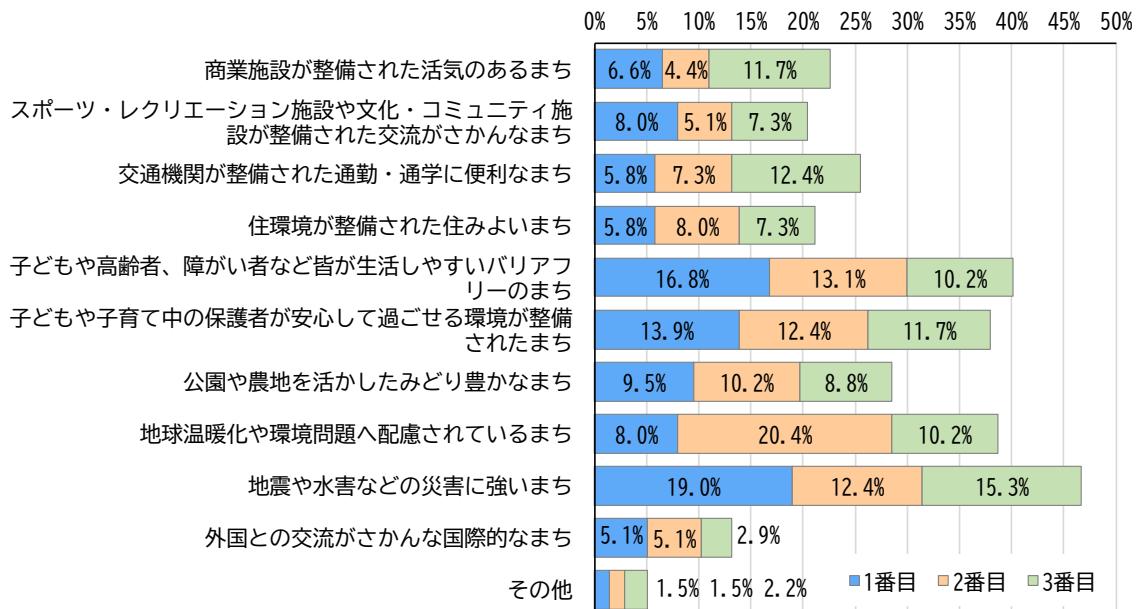
○全中学校合計

- 全中学校合計では、「子どもや子育て中の保護者が安心して過ごせる環境が整備されたまち」への回答が、1番目の回答、総数ともに最も多くなっています。
- また、「子どもや高齢者、障がい者など、皆が生活しやすいバリアフリーのまち」や「地震や水害などの災害に強いまち」への回答も多くなっています。

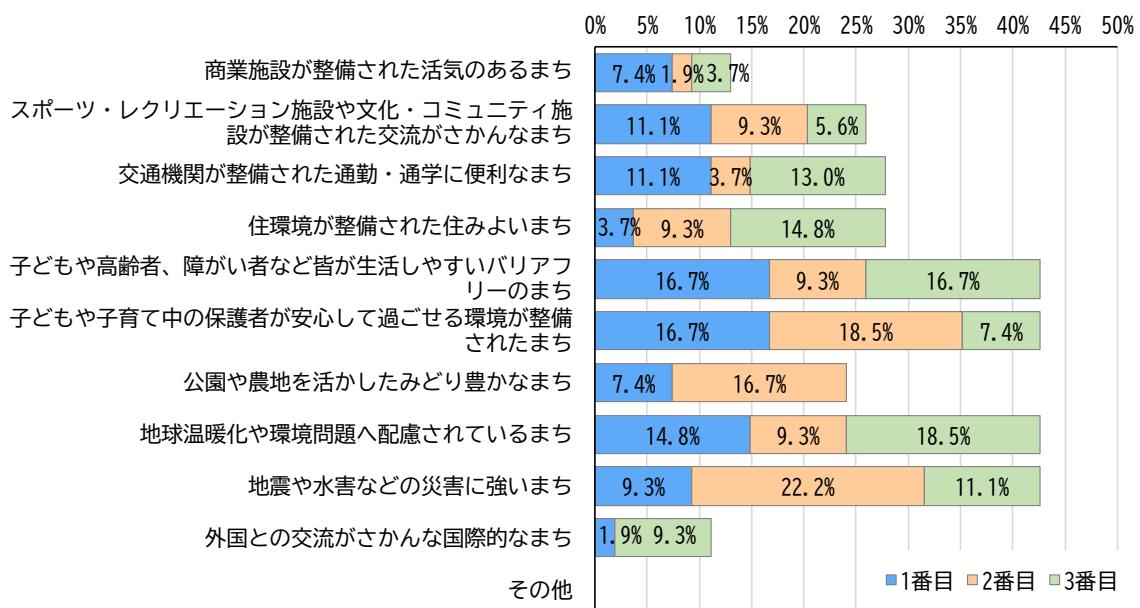


○中学校別

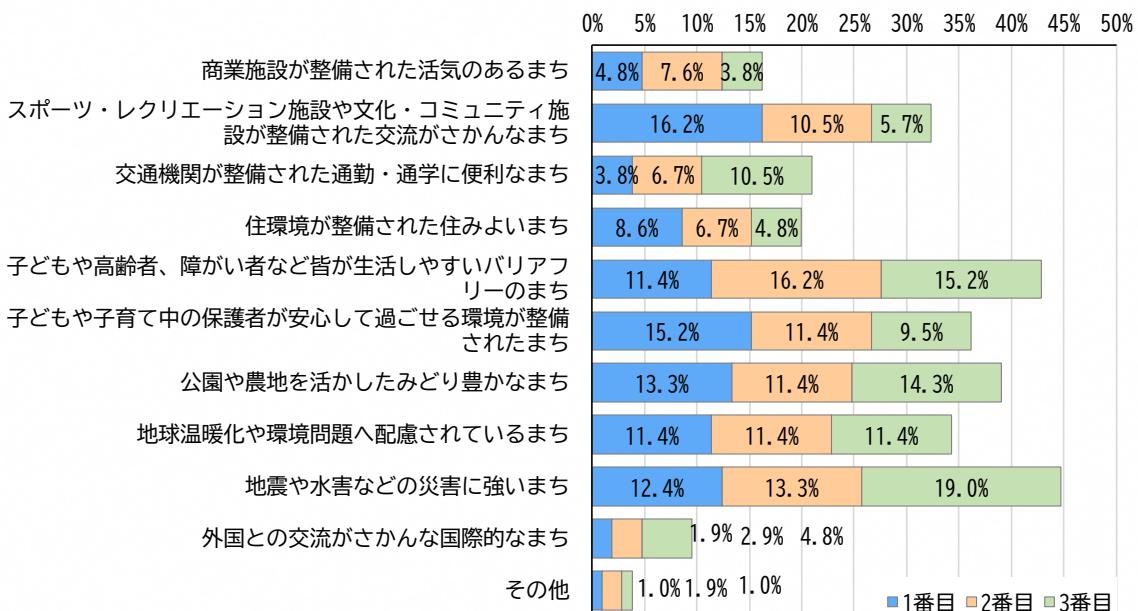
多摩中 <第1地域>



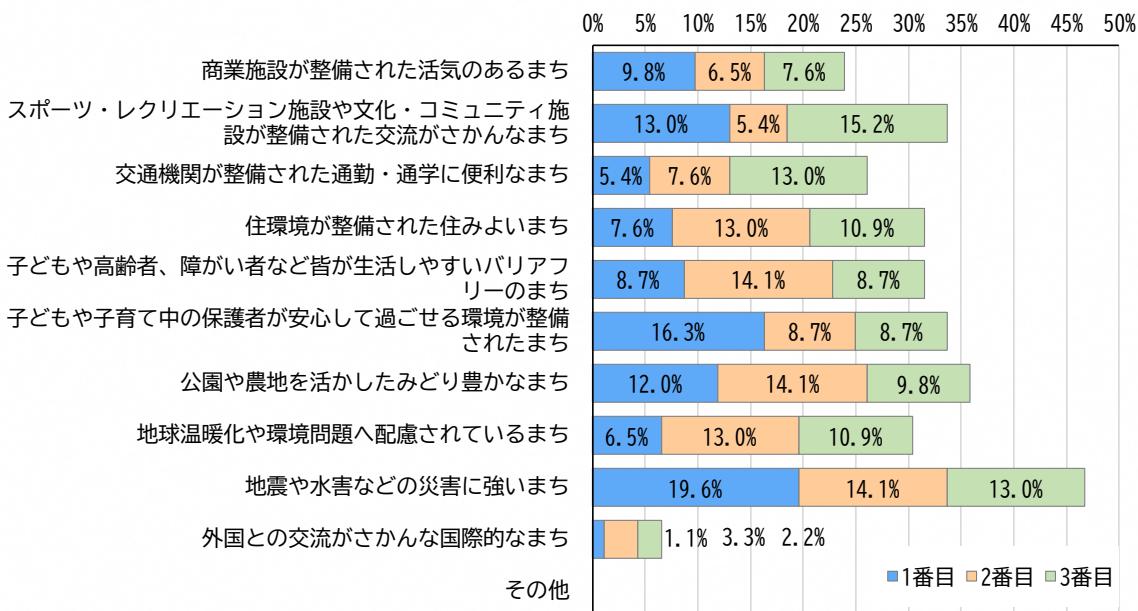
東愛宕中 <第4地域>



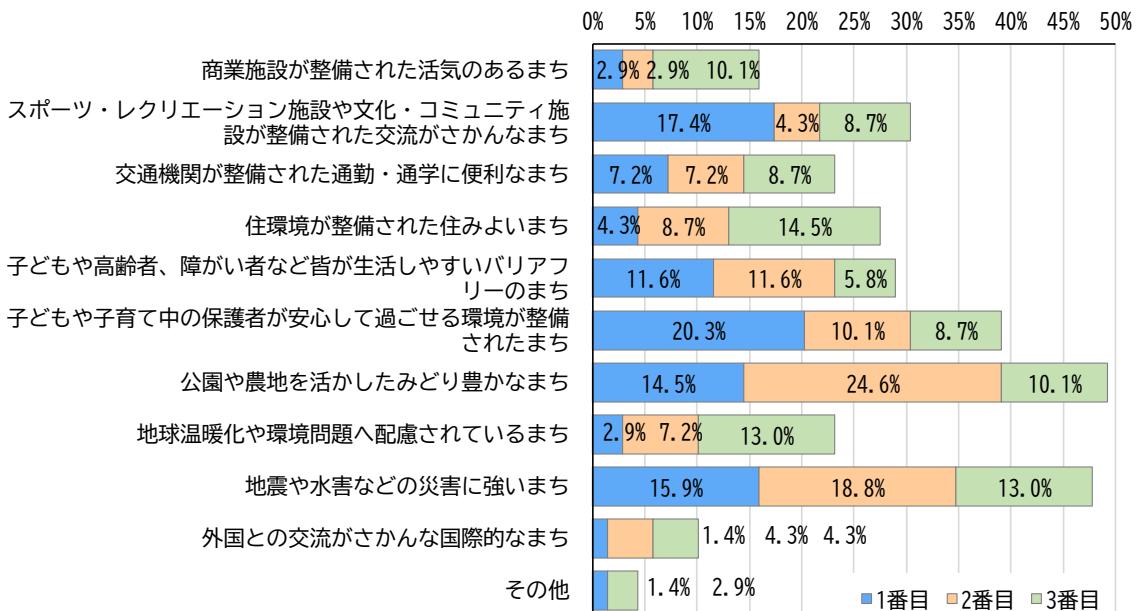
和田中 <第3地域>



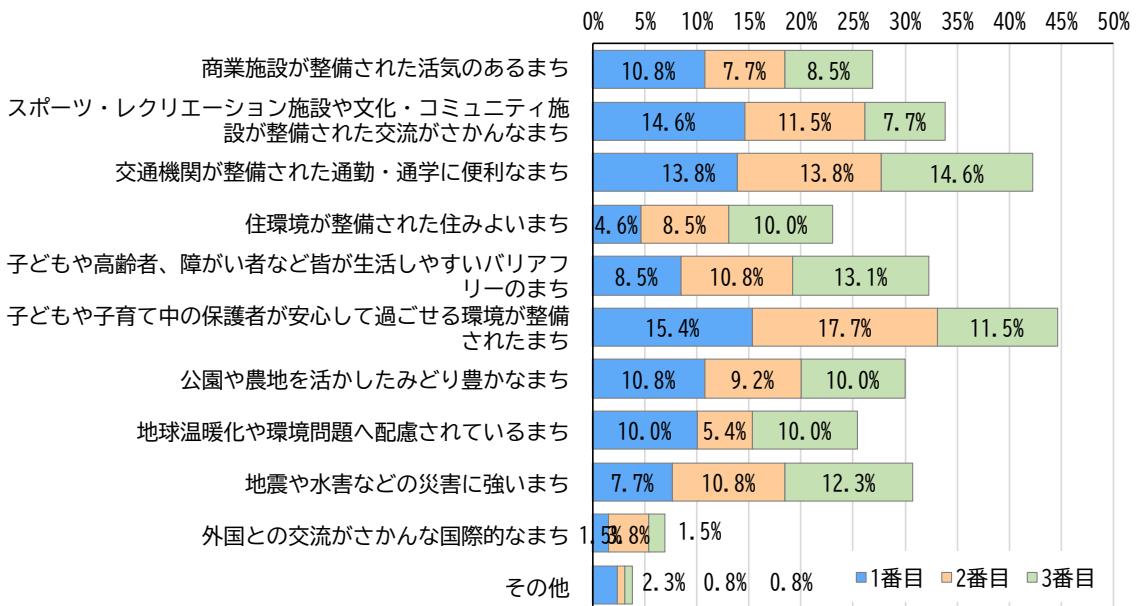
諏訪中 <第4地域>



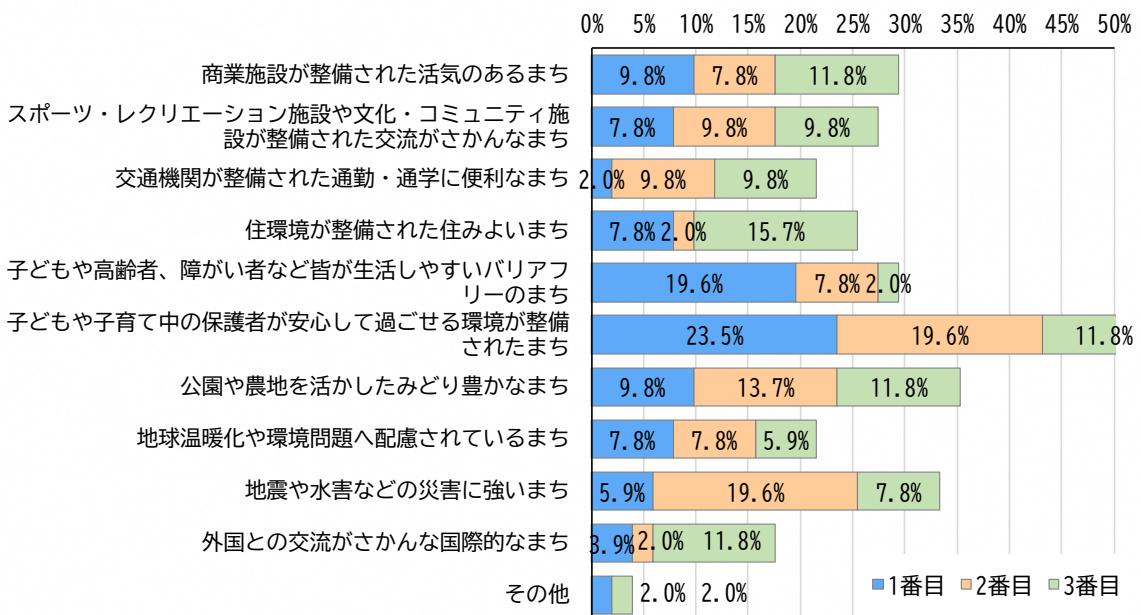
聖ヶ丘中 <第2地域>



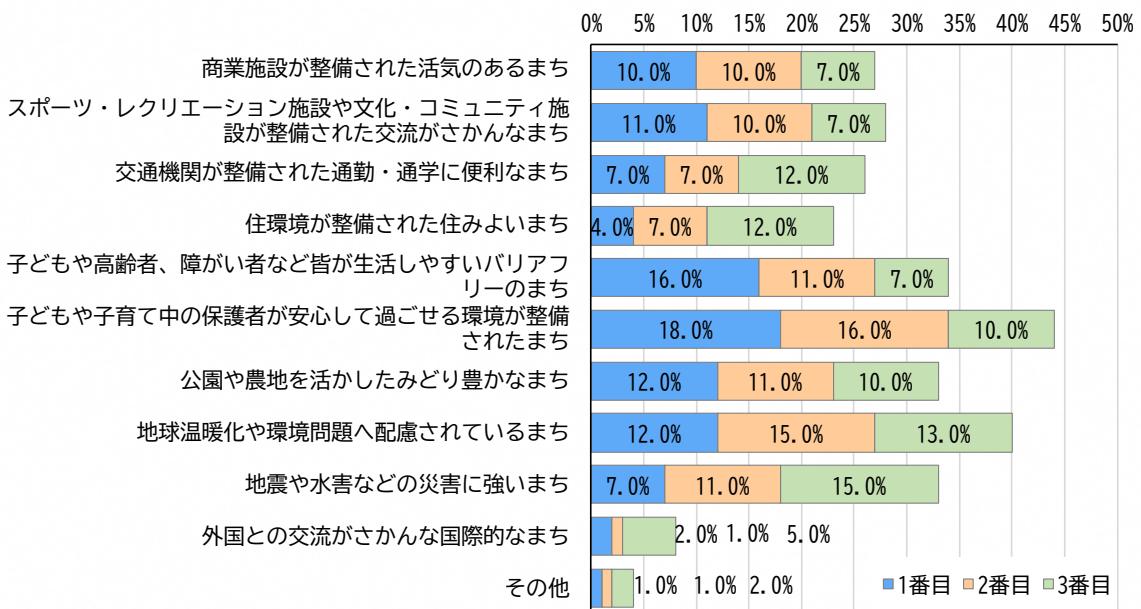
鶴牧中 <第5地域>



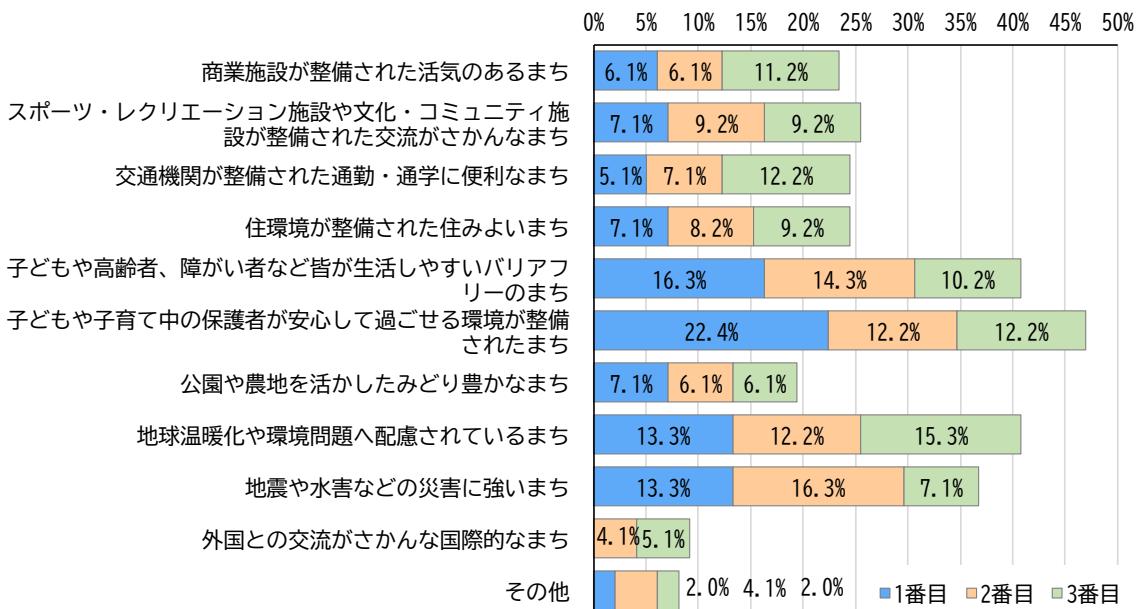
多摩永山中 <第4地域>



落合中 <第5地域>



青陵中 <第4地域>



現在の多摩市で自慢できるもの（好きなところ）<自由記述>

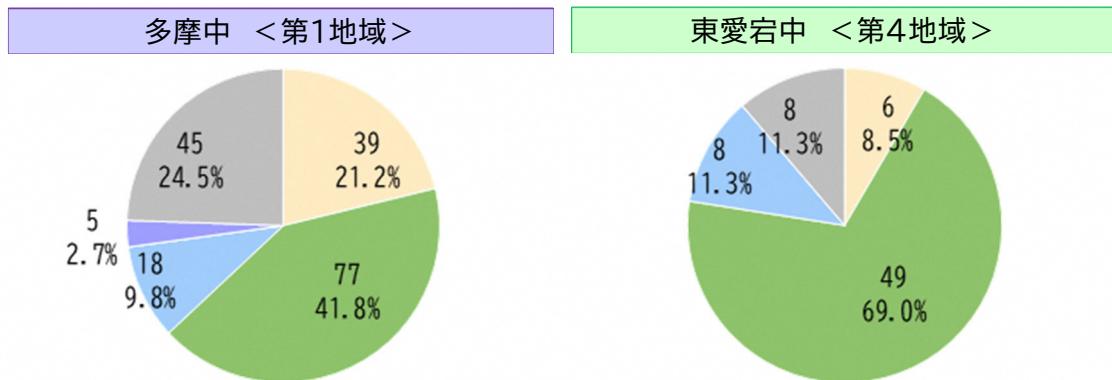
設問 現在の多摩市について、あなたが思う自慢できるもの（好きなところ）を教えてください。

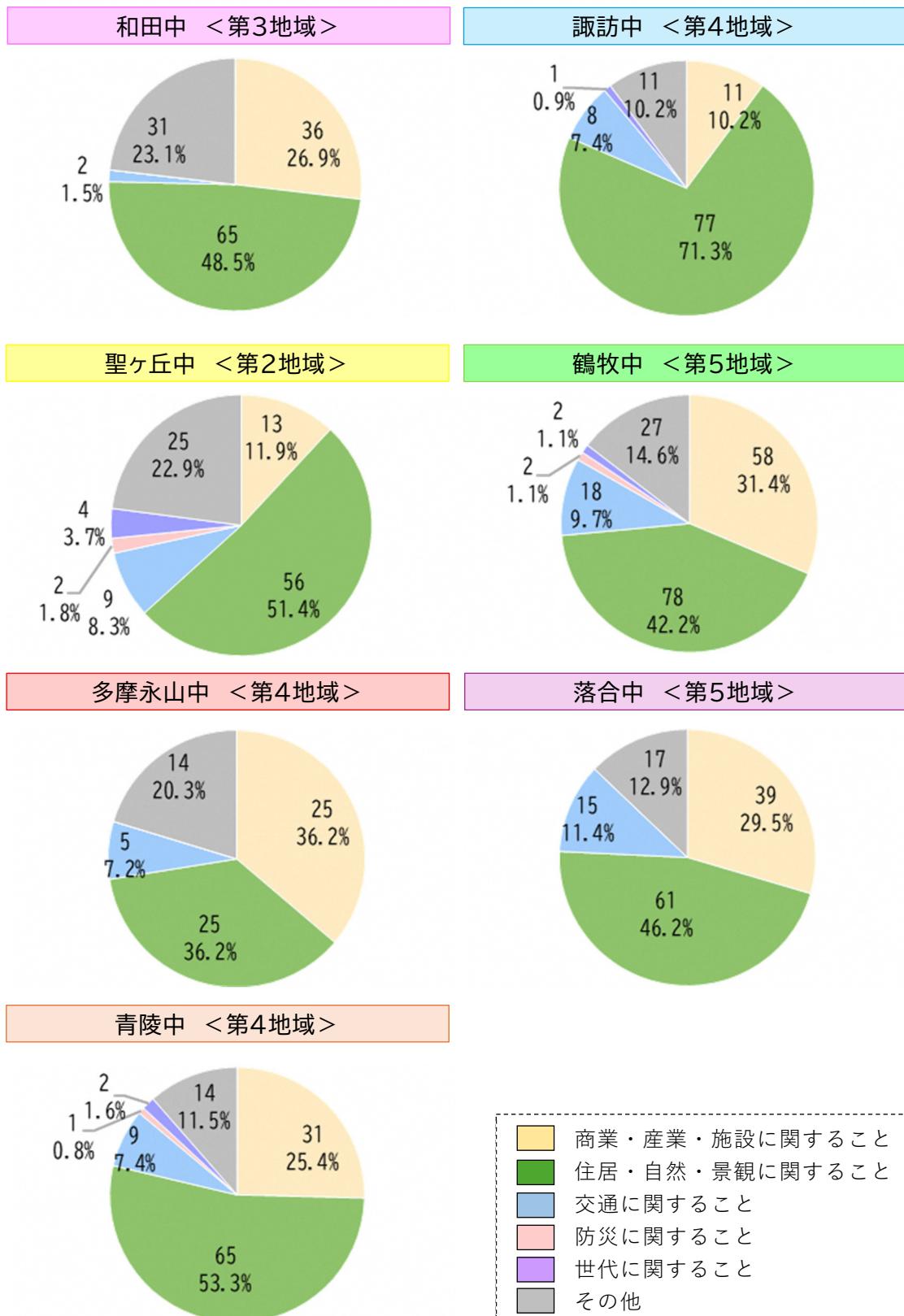
○全中学校まとめ

 商業・産業・施設に関すること	 住居・自然・景観に関すること	 交通に関すること
 防災に関すること	 世代に関すること	 その他

中学校	多かった意見（件数）	特徴的な意見
多摩中	 自然(68) サンリオ(24)、 商業が充実(16)	・街の人がやさしい。 ・映画やアニメの舞台になっている。
東愛宕中	 自然(37) 公園(14)、 サンリオ(5)	・人が多すぎず少なすぎない。 ・自然と都市が融合している。
和田中	 自然(45) サンリオ(24)、 公園(12)	・自然と建築物が調和している。 ・挨拶する習慣があるところ。
諏訪中	 自然(51) 公園(21)、 サンリオ(5)	・どこか懐かしい雰囲気がある。 ・地域のイベントがある。
聖ヶ丘中	 自然(42) 公園(6) 商業が充実(6)	・地域の人が協力して暮らしている。 ・子どももや高齢者が暮らしやすい。
鶴牧中	 自然(50) サンリオ(40) 公園(12)	・アイスランドのホストタウンであるところ。 ・ブルーベリー栽培が盛んなところ。
多摩永山中	 自然(21) サンリオ(18)、 公園(4)	・SDGsに配慮した取組や活動がある。 ・ボランティア活動のごみ拾い。
落合中	 自然(40) サンリオ(36)、 公園(16)	・地域のつながりが多い。 ・都会過ぎず田舎すぎない。
青陵中	 自然(54) サンリオ(18)、 商業が充実(10)	・街の人がやさしい。 ・健康に気を遣っている人が多い。

○中学校別





あつたらいいと思うもの <自由記述>

設問 現在の多摩市について、あなたが思うあつたらいいなと思うものを教えてください。

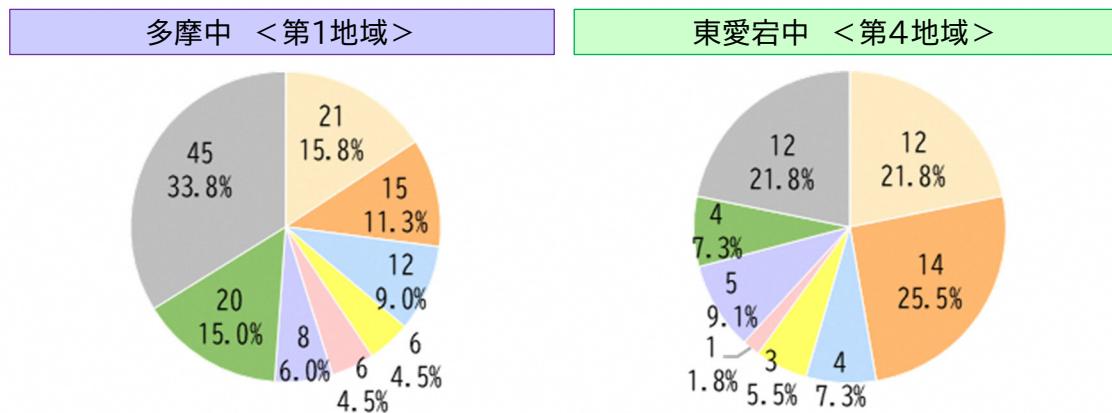
○全中学校まとめ

回答を以下の8項目に分類・整理しました。

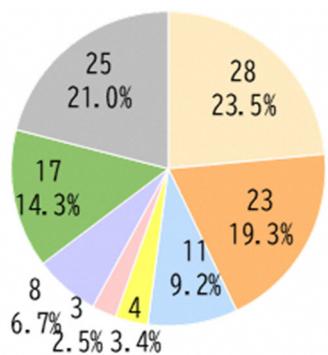
 商業施設	 アミューズメント施設	 運動施設
 図書館・勉強施設・コミュニティ施設	 医療・福祉・子育て施設	
 交通・公共施設・インフラ施設	 自然・公園・地域環境	 その他

中学校	多かった意見（件数）	特徴的な意見
多摩中	 大型商業施設(11) 体育館・コート(9)	レンタルスペース、交流できる施設、環境に配慮した設備（リサイクルボックス）
東愛宕中	 大型商業施設(10) 遊園地・テーマパーク(6)	図書館、学習施設、地形を生かした建物、バリアフリー設備、バス停の増設
和田中	 大型商業施設(16) 遊園地(7) 遊べる場所(5)	レンタルスタジオ、学校設備の更新、公園内施設（遊具、街灯など）、自然を活用したイベント
諏訪中	 体育館・コート(9) 大型商業施設(8)	幅広い世代が楽しめる施設、自習スペース、バリアフリー設備、災害体験施設
聖ヶ丘中	 体育館・コート(8) 商業施設(7) 街灯(4)	緩やかなスロープの整備 外国人とのコミュニティセンター
鶴牧中	 大型商業施設(25) 体育館・コート(6)	子どもが集まるのできる施設、街灯の設置、自転車専用道路の整備
多摩永山中	 大型商業施設(8) 遊園地・テーマパーク(7)	緑や公園を活かしたイベント施設、環境問題や食品ロスを減らす取組
落合中	 体育館・コート(7) 大型商業施設(6) 公園(5)	駅から離れた場所に商業施設がほしい、大きい図書館、コミュニティ施設、街灯
青陵中	 大型商業施設(10) 体育館・コート(6)	幅広い年代が交流できる施設、障がい者向け幼稚園・保育園、観光スポット

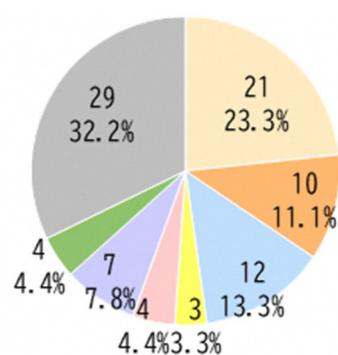
○中学校別



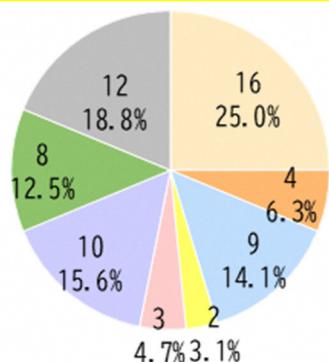
和田中 <第3地域>



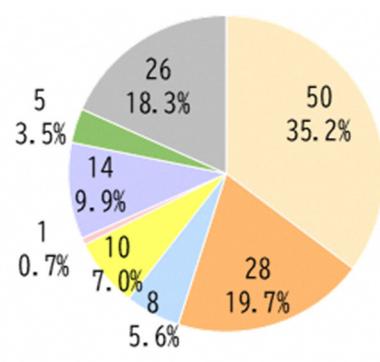
諏訪中 <第4地域>



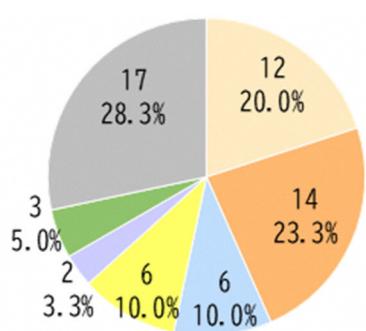
聖ヶ丘中 <第2地域>



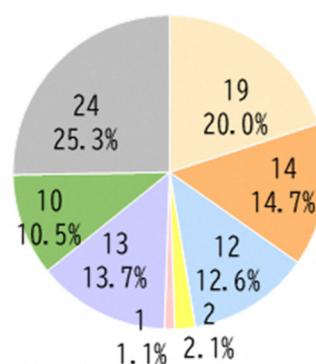
鶴牧中 <第5地域>



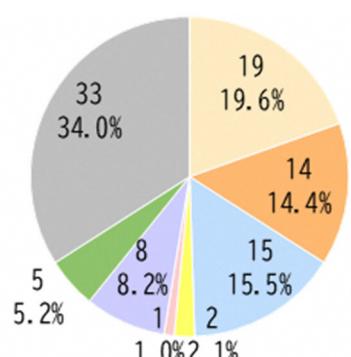
多摩永山中 <第4地域>



落合中 <第5地域>



青陵中 <第4地域>

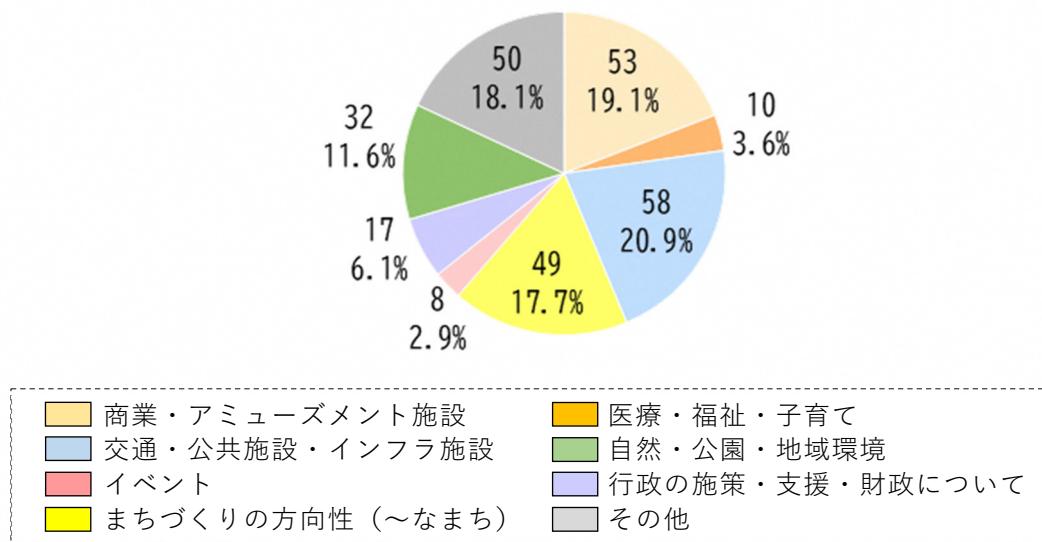


- 商業施設
- アミューズメント施設
- 運動施設
- 図書館・勉強施設・コミュニティ施設
- 医療・福祉・子育て施設
- 交通・公共施設・インフラ施設
- 自然・公園・地域環境
- その他

まちづくりに関するアイデア・ご意見等 <自由記述>

○全中学校まとめ

回答を以下の8項目に分類・整理しました。



項目	特徴的な意見
商業・アミューズメント施設	駅郊外にも商業施設を新設してほしい、子どもが遊べる場所
医療・福祉・子育て	バリアフリー設備（施設、道路、案内板）、異なる世代間で交流できる施設
交通・公共施設・インフラ施設	街灯の増設、道路の再整備、学校施設の更新、避難場所の整備
自然・公園・地域環境	自然を残してほしい、公園をきれいにしてほしい、ごみ箱の設置
イベント	地域交流会の開催、多摩市の魅力を知れるイベント、他地域と共同イベント
行政の施策・支援・財政について	市を活性化させる事業の推進、清掃活動の実施・支援
まちづくりの方向性 (～まち)	自然豊かで経済が発展しているまち、誰でも住みやすいまち、きれいなまち
その他	空地の活用、継続的なアンケートの実施、永山駅の活性化

(3) 多摩市都市計画マスタープラン市民説明会

「多摩市都市計画マスタープラン」の改定にあたり、都市計画マスタープランの役割や現行計画の内容、まちづくりへの参画方法などを周知し、市民の皆様の意見を伺うため、以下の日程で市民説明会を実施しました。

調査概要

開催日時	令和4年10月15日（土）	令和4年10月18日（火）
会場	多摩市消費生活センター 3階	多摩市役所 301・302会議室
参加者数	7名	7名
説明内容	1. 都市計画マスタープランとは 2. 現行計画について 3. まちづくりへの参画について 4. 改定の目的・スケジュール	
配布資料	・説明用資料（スライド資料）	

(4) 多摩市都市計画マスタープラン改定中間報告説明会

「多摩市都市計画マスタープラン」改定の進捗状況の報告と意見交換の場として、以下の日程で中間骨子説明会を実施しました。

調査概要

開催日時	令和5年11月14日（火）	令和5年11月18日（土）
会場	多摩市消費生活センター 講談室	多摩市役所 東庁舎
参加者数	9名	13名
説明内容	1. 多摩市都市計画マスタープランの改定について 2. 改定都市計画マスタープランの内容について 3. 今後のスケジュールについて	
配布資料	・改定骨子案 冊子 ・説明用資料（スライド資料）	
当日の様子	 	